

臨時株主総会及び 普通株主様による 種類株主総会 招集ご通知

日 時

2026年5月20日（水曜日）
午前10時

場 所

福岡市中央区大名二丁目6番60号
西鉄グランドホテル
2階 プレジールA

決議事項

【臨時株主総会】

第1号議案 第三者割当による募集株式
の発行の件

第2号議案 当社と株式会社FCP18と
の吸収合併契約承認の件

【普通株主様による種類株主総会】

議 案 当社と株式会社FCP18と
の吸収合併契約承認の件

議決権行使期限

2026年5月19日（火曜日）
午後5時30分まで

日本乾溜工業株式会社

証券コード：1771



CONTENTS

- 臨時株主総会及び普通株主様による
種類株主総会招集ご通知 …………… 1
(添付書類)
- 臨時株主総会参考書類 …………… 5
- 普通株主様による種類株主総会
参考書類 …………… 22

お土産の配付中止について

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産
のご用意はございません。何卒ご理解くだ
さいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 1771
2026年5月1日
(電子提供措置の開始日 2026年4月28日)

福岡市東区馬出一丁目11番11号

日本乾溜工業株式会社

代表取締役
社 長 CEO

兼 田 智 仁

臨時株主総会及び 普通株主様による種類株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

今回の臨時株主総会には「当社と株式会社FCP18との吸収合併契約承認の件」を第2号議案として上程いたしますが、会社法第322条第1項に基づく決議をいただくため、普通株主様による種類株主総会を併せて開催させていただくこととなりました。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.kanryu.co.jp/general-meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

福岡証券取引所ウェブサイト

<https://www.fse.or.jp/listed/search.php>

(上記の福証ウェブサイトにアクセスいただく場合は、「銘柄名」に「日本乾溜工業」または「コード」に当社証券コード「1771」を入力・検索し、「詳細情報」を選択の上、「上場会社詳細情報」にある「株主総会招集通知」欄よりご確認ください。)



なお、当日の出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年5月19日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご高覧の上、上記の行使期限までに当社の指定するサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月20日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市中央区大名二丁目6番60号
西鉄グランドホテル 2階 プレジールA

3. 会議の目的事項**【臨時株主総会】****決 議 事 項**

- 第1号議案 第三者割当による募集株式の発行の件
第2号議案 当社と株式会社FCP18との吸収合併契約承認の件

【普通株主様による種類株主総会】**決 議 事 項**

- 議 案 当社と株式会社FCP18との吸収合併契約承認の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席の場合



開催日時 2026年5月20日（水曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席されない場合

インターネットによる議決権行使



行使期限 2026年5月19日（火曜日）午後5時30分まで

パーソナルコンピュータやスマートフォンから当社株主名簿管理人が運営する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載のログインID及びパスワードをご入力の上、画面の案内に従って、上記行使期限までに賛否をご登録ください。

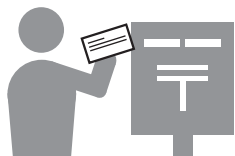
なお、セキュリティ確保のため、システム上の制約があります。詳細につきましては、次頁に記載のお問合せ先にご照会ください。

スマートフォンを
ご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が
不要になりました。詳細は次頁をご覧ください。



郵送による議決権行使



行使期限 2026年5月19日（火曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネットによる議決権行使のご案内

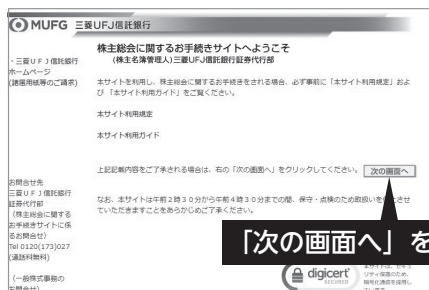
議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

二次元コード読み取り機能を搭載したスマートフォンをご利用の場合は、右記二次元コードを利用してアクセスすることも可能です。

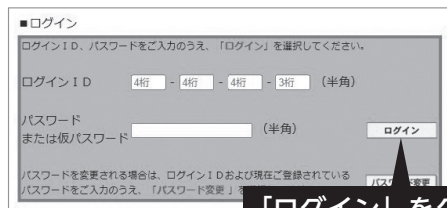


① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

② お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

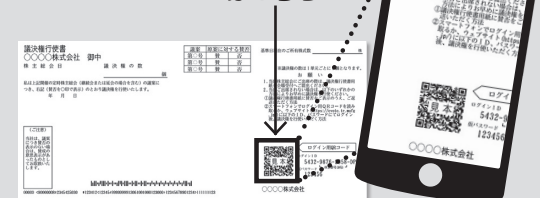


「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。

「ログイン用二次元コード」
はこちら



議決権行使書副票（右側）

！ 注意事項

- インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

インターネットによる
議決権行使についてのお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027

通話料無料 受付時間 午前9時～午後9時

臨時株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第三者割当による募集株式の発行の件

当社は、2026年3月25日付で公表した「株式会社FCP18の株式取得（完全子会社化）、株式会社麻生及び伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社に対する第三者割当による新株式の発行、資本業務提携契約の締結、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」（以下「本プレスリリース」といいます。）にてお知らせしましたとおり、同日開催の取締役会において、（i）株式会社福岡キャピタルパートナーズ（以下「FCP」といいます。）が無限責任組合員（GP）として運営・管理するナイン・ステーツ・4投資事業有限責任組合（以下「NS4」といいます。）の完全子会社である株式会社FCP18（以下「FCP18」といいます。）の全株式を取得し（以下「本株式取得」といいます。）、完全子会社化すること、（ii）株式会社麻生（以下「麻生」といいます。）及び伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社（以下「伊藤忠丸紅住商テクノスチール」といいます。）を割当予定先（以下、麻生及び伊藤忠丸紅住商テクノスチールを、個別に又は総称して「割当予定先」といいます。）とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といい、本株式取得と併せて、以下「本取引」といいます。）を行うこと、（iii）本第三者割当増資の割当予定先である麻生との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、並びに（iv）本第三者割当増資に係る払込みを条件として、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを決議し、同日、麻生との間で、本資本業務提携契約を締結いたしました（本取引の詳細につきましては、本プレスリリースをご参照ください）。

本議案は、本プレスリリースでお知らせしましたとおり、下記「1. 本第三者割当増資の概要」の内容で、本第三者割当増資を行うことについて、会社法第206条の2第4項及び第5項に基づく決議によるご承認をお願いするものであります。

すなわち、本第三者割当増資における発行株式数は5,872,300株であり、本第三者割当増資により麻生に対して割り当てる当社の普通株式5,425,500株に係る議決権の数54,255個及び伊藤忠丸紅住商テクノスチールに対して割り当てる当社の普通株式446,800株に係る議決権の数4,468個を合算した議決権の数58,723個は、2025年9月30日現在の当社の総議決権数（49,569個）の118.47%に相当するため、本第三者割当増資による希薄化率は25%以上であり、また、本第三者割当増資により麻生が当社の支配株主となることから、

証券会員制法人福岡証券取引所（以下「福岡証券取引所」といいます。）の定める企業行動規範に関する規則第2条の定めに従い、株主の皆様の意思確認をお願いするものであります。

また、本第三者割当増資において、麻生は会社法第206条の2第1項に規定する特定引受人に該当し、特定引受人による募集株式の引受けについては、総株主の議決権の10分の1以上の議決権を有する株主による反対通知がなされた場合、株主総会による承認が必要になること（同条第4項）、及び、本第三者割当増資の重要性に鑑みて、当社は、当該反対通知の有無にかかわらず、同条第4項及び第5項に基づき、株主の皆様の意思確認を行うものであります。

1. 本第三者割当増資の概要

(1) 払込期日	2026年5月21日
(2) 発行新株式数	普通株式 5,872,300株
(3) 発行価額	1株につき1,032円
(4) 発行価額の総額	6,060,213,600円
(5) 増加する資本金の額	3,030,106,800円
(6) 増加する資本準備金の額	3,030,106,800円
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 株式会社麻生：5,425,500株 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社： 446,800株

(注) 本第三者割当増資は、大要、以下に記載の本資本業務提携契約に定める事項が本第三者割当増資に係る払込期日（以下「本クローズング日」といいます。）において充足されることを前提条件として行われる予定です。ただし、本資本業務提携契約において、当社及び麻生は、当該前提条件の全部又は一部を放棄することができるものとされておりま

- ① 第三者割当増資に係る有価証券届出書について金融商品取引法による届出の効力が生じていること

- ② 本株式取得に係る株式譲渡契約が適法かつ有効に締結され、かつ、本クロージング日までその効力が存続していること
- ③ 本資本業務提携契約に規定する当社及び麻生の表明及び保証が、本クロージング日において、いずれも全ての重要な点において真実かつ正確であること
- ④ 当社又は麻生が、本第三者割当増資に係る払込み及び新株式の発行（以下「本クロージング」といいます。）までに又は本クロージングまでの期間につき遵守又は履行すべき本資本業務提携契約に基づく義務を全ての重要な点において遵守又は履行していること
- ⑤ 当社又は麻生において、法令等又は割当予定先の定款その他の内部規則に基づいて本第三者割当増資のために必要な一切の手続（当社における本第三者割当増資を承認する旨の取締役会決議及び本臨時株主総会決議を含みます。ただし、本クロージング日前に必要となる事項に限ります。）が適法かつ有効に履践されていること
- ⑥ 本第三者割当増資を制限又は禁止することを求める訴訟等が係属しておらず、かつ、本第三者割当増資を制限又は禁止する旨のいかなる法令等又は司法・行政機関等の判断等も存在せず、その具体的なおそれもないこと

2. 本第三者割当増資の目的及び理由

本取引は、本株式取得を通じて、FCP18が保有する当社の第1回優先株式（以下「本優先株式」といいます。）に係る潜在的な希薄化の懸念を解消し、当社が今後事業拡大等を図るべく、本第三者割当増資を通じて、本株式取得の為の資金調達を行い、当社の保有する現預金を成長資金として活用しつつ、新たな事業パートナーとして麻生とアライアンス（「アライアンス」とは「提携・連合」を意味し、本書では、企業同士の業務上の協力を指します。）を行うことにより業績拡大等を図るとともに、当社の最大のサプライヤーである伊藤忠丸紅住商テクノスチールとの間で更なる連携の強化を図ることで、当社の企業価値及び株主利益を向上させることを目的としております。

当社は、2022年10月以降、FCPがNS4及びFCP18を通じて保有する本優先株式による投資のエグジットについて初期的な検討を開始したことを契機として、本優先株式の買戻し等の対応について検討を開始いたしました。当社は、検討の初期段階においては、当社の現預金及び金融機関からの借入れにより原資を調達した上で本優先株式を買い戻すことも検討していましたが、公共工事の入札やその他工事受注等との関係で、一定の自己資本比率を維持する必要があることから、資本政策に伴う資本の毀損は抑制すべきであり、多額の借入れは可能な限り避けるべきと考えました。さらに、当社は、FCP18によるエグジット後も、上場会社として、独立した経営を安定的に継続するためには、当社の議決権を一定程度以上

保有するパートナーとなる企業が存在した方が望ましいと考えました。

当社は、第三者との協業について、具体的には、麻生、伊藤忠丸紅住商テクノスチールを含む複数の候補先における事業内容や、当該候補先と協業することで発生し得るシナジー等を検討して参りました。そして、当社は、FCPとの間では、本優先株式の買戻しについて協議・交渉を進めつつ、当該候補先との間では第三者割当増資の実施及び協業の可能性について協議・交渉を進めて参りました。なお、当社は、当社の企業文化や従業員のモチベーションへの影響、並びに地域密着型の事業運営を維持する観点から、当社が他社の完全子会社となるのではなく、上場維持を前提とした資本提携を行うことが望ましいとの前提の下で、当該候補先との協議・交渉を進めておりました。そのような中で、当社は、九州地域において幅広い事業基盤を有し、建設事業との親和性も高い麻生とアライアンスを行うことが、当社の企業価値向上に資する可能性が高いと判断し、麻生との間で当該アライアンスの検討を進めるに至りました。麻生を中核会社とする連結子会社98社及び持分法適用会社21社（2025年9月30日時点）からなる企業グループ（以下「麻生グループ」といいます。）は建設事業を含む複数の事業を展開しており、当社としては、同グループの建設会社との営業ネットワークの連携や技術面での協力等により、当社の受注機会の拡大や事業基盤の強化が期待できると考えました。具体的には以下のとおりです。

第一に、建設事業においては、麻生グループの建設会社である日特建設株式会社、大豊建設株式会社及び若築建設株式会社（以下「麻生グループ建設子会社」といいます。）との営業ネットワークの連携及び工法・技術面での協力により、受注機会の拡大を期待することができます。具体的には、当社が強みを有する法面工事及び地盤改良工事において、麻生グループ建設子会社との共同営業や工事の連携による受注量の拡大を企図しております。また、建設土木事業において、麻生グループ建設子会社と当社がそれぞれ強みを持つ工法を組み合わせることによる競争力の強化やこれらの競争力のある工法を組み込んだ提案を含むスペック営業による受注確率の上昇、麻生グループ建設子会社の持つ中堅ゼネコンを中心とした顧客基盤を活用した建設資材等の販路拡大も期待できると考えております。なお、当社と麻生グループ建設子会社のいずれも法面工事を実施しておりますが、麻生グループ建設子会社では大規模な法面工事を受注しており、当社が行う九州エリア各官公庁及び地場ゼネコンを対象とした中小規模な法面工事とは要求される工法が異なります。また、その他麻生グループ建設子会社と当社がそれぞれ強みを持つ工法、主要な顧客が重複するといった事情は存在しないと認識しております。

第二に、防災安全事業においては、麻生グループの持つ全国の拠点を通じて、麻生グループ及びその顧客企業に対して、当社の労働安全衛生保護具、舗装材、防災用品、防災用備蓄品及び感染症対策用品等を拡販できると考えております。また、当社としては、

麻生グループが販売する機械製品の運用に必要とされる安全衛生保護具の供給を行うことにより、単に販売先を拡大するだけに留まらず、麻生グループによる機械製品の販売に付随して安全衛生という別の視点を提供する「フルラインナップ提案」による競争力の強化、ひいては麻生グループの既存顧客の囲い込み等も企図しております。

第三に、麻生グループの人材・教育事業との連携により、当社における人材確保及び人材育成に関する体制を強化することも可能になると考えられるほか、麻生グループの情報・ソフト事業との連携により、当社の建設工事工程管理、営業事務、総務業務、経理業務等のDX推進を行うことで、バックオフィス機能の高度化による業務効率化や生産性向上を企図しております。また、当社が推進しているDX及びAIの活用についても、麻生との協議の過程で説明を行っており、当社は、今後、麻生グループ建設子会社との間でDX及びAIの活用事例を共有し、麻生グループ全体としての知見の向上を図ることが可能であると考えております。

また、本資本業務提携契約においては、当社が、本取引後に、麻生から派遣される者1名を取締役として選任し、また、当社の取締役会及び経営会議に麻生から派遣されるオブザーバー1名を受け入れることを規定しております。これらにより、麻生グループにおいて多数の企業を経営する過程で培われた経営知見を踏まえた意見や事業分野に精通したオブザーバーによる技術的知見を当社の取締役会及び経営会議において得ること及び麻生グループ各社との連携を円滑に進めることが期待されております。また、当社は、これまでとは異なる視点からの意見がなされることにより、取締役会及び経営会議における議論の活性化及び取締役の経営能力の向上に資するものと考えております。

これらのシナジーは、本取引の実施により直ちに実現されるものではなく、具体的な実現方法については、本取引の実行後に、当社及び麻生グループとの間で検討体制や協議の場を継続的に設けることにより具体化していく予定であり、本取引の実行後速やかにそのような検討や協議を進められるよう、すでに社内で準備を進めております。

また、当社の現筆頭株主であり、長年にわたり当社の最大のサプライヤーとして緊密な関係を構築してきた伊藤忠丸紅住商テクノスチールについても、本第三者割当増資を通じて資本関係の増強による更なる連携強化を図ることにより、同社との取引を拡大し、ひいては当社取扱商品の安定的な供給力維持・強化に資すると考えたため、当社は、同社を割当予定先として選定いたしました。

なお、当社は、本第三者割当増資による新株式の割当先の選定に関して、当社の取締役会において複数回にわたり検討を行っております。

3. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

本第三者割当増資における発行価格は、割当予定先との協議の上決定したものとなります。本第三者割当増資は、当社の健全な財務基盤を維持しながら本優先株式を取得し、手元資金を今後のさらなる成長を実現する手段として活用できることに加え、本取引のシナジー等による当社の企業価値ひいては株主価値の向上に資するものであると考えております。

本第三者割当増資の1株当たりの払込金額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前取引日である2026年3月24日の福岡証券取引所本則市場における当社普通株式の終値955円に対して8.06%のプレミアム（小数点以下第三位を四捨五入。以下、プレミアム率の計算において同じ。）、同日までの過去1ヶ月間の終値単純平均値である969円（小数点以下を四捨五入。以下、当社株価の終値単純平均値の計算において同じ。）に対しては6.50%のプレミアム、同日までの過去3ヶ月間の終値単純平均値である952円に対しては8.40%のプレミアム、同日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値である938円に対しては10.02%のプレミアムとなりますが、こちらは日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社は、当該払込金額は会社法第199条第3項の割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しました。

また、当社は、当社、FCP18、麻生及び伊藤忠丸紅住商テクノスチールから独立した第三者算定機関である株式会社KPMG FAS（以下「KPMG」といいます。）から株主価値算定書を取得しております。当該払込金額は、KPMGの株主価値算定結果にも鑑み、合理的な水準と考えております。なお、KPMGは、当社から提供を受けた情報及び一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が正確かつ完全なものであることを前提として当社の株主価値の分析を行っているとのこと。また、当社はKPMGから、当該発行価格の妥当性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

また、当社監査役3名（うち社外監査役2名）全員からも、当社の取締役会が、本第三者割当増資の払込金額が会社法第199条第3項の割当予定先に特に有利な金額には該当しないと判断した過程及び判断内容に異存がない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資における発行株式数は5,872,300株であり、本第三者割当増資により麻生に対して割り当てる当社の普通株式5,425,500株に係る議決権の数54,255個及び伊藤忠丸紅住商テクノスチールに対して割り当てる当社の普通株式446,800株に係る議決権の数4,468個を合算した議決権の数58,723個は、2025年9月30日現在の当社の総議決権数（49,569個）の118.47%に相当するため、当社の普通株式は25%以上の希薄化が生じるこ

とになります。

しかしながら、当社としては、麻生による当社への経営支援等に関してコミットメントを確保するためには、麻生によるマイノリティ出資ではなく、麻生が当社の株式の過半数を取得することが必要であると考えております。また、本取引後の麻生による当社の経営支援の一環として、麻生から派遣される者1名を取締役として選任することを予定しているところ、当社の株主総会において当該取締役の選任に係る議案について確実に可決するためにも、麻生が当社の株式の過半数を取得することが必要であると考えております。そのため、麻生に当社の株式の過半数を保有してもらうことが合理的であると考えております。また、「2. 本第三者割当増資の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当増資を含む本取引のシナジー等により、当社の企業価値は向上し、結果的に株主価値を高めて一般株主の利益に資することになると考えております。

以上より、本第三者割当増資における発行数量及び株式の希薄化規模は不合理とはいえないと考えております。

第2号議案 当社と株式会社FCP18との吸収合併契約承認の件

当社は、2026年3月25日付で公表した「完全子会社（株式会社FCP18）の吸収合併に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、同日開催の取締役会において、2026年5月21日をもって完全子会社化を予定しているFCP18を吸収合併（以下「本合併」）することを決議した上で、FCP18との間で、当社を吸収合併存続会社、FCP18を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を同日付で締結いたしました。つきましては、会社法第795条の規定に基づき、同契約のご承認をお願いするものであります。

なお、本合併の効力発生日は、2026年7月8日を予定しております。

1. 本合併を行う理由

当社は、本プレスリリースに記載のとおり、本株式取得により、FCP18を完全子会社化することを予定しております。

当社は、FCP18の完全子会社化後におけるコストの削減と管理業務の簡素化及び効率化を実現することを目的として、本合併を行うことといたしました。

なお、本合併により当社が承継する資産には、自己株式である第1回優先株式200万株、帳簿価格2,124,632千円が含まれております。

2. 吸収合併契約の概要

吸収合併契約書（写）

日本乾溜工業株式会社(以下「甲」という。)及び株式会社FCP18(以下「乙」という。)は、2026年3月25日付で、以下のとおり吸収合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(合併の方法)

1. 甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」という。)を行う。
2. 本吸収合併は、甲及びナイン・ステーツ・4投資事業有限責任組合(以下「NS4」という。)との間で2026年3月25日付で締結された株式譲渡契約書に基づき、甲が、NS4から乙の全株式を取得していることを停止条件として、その効力を生ずるものとする。

第2条(吸収合併の当事者)

本契約の当事者の商号及び住所は、以下の各号に定めるとおりである。

(1) 甲

商号：日本乾溜工業株式会社

住所：福岡県福岡市東区馬出一丁目11番11号

(2) 乙

商号：株式会社FCP18

住所：福岡県福岡市博多区上川端町12番20号

第3条(効力発生日)

本吸収合併の効力発生日(以下「本効力発生日」という。)は、2026年7月8日とする。ただし、本吸収合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲及び乙は、別途協議の上、本効力発生日を変更することができる。

第4条(本吸収合併に際して交付する対価及びその割当て)

甲は、本吸収合併に際して、乙の株主に対する甲の株式又はこれに代わる金銭等の交付は行わない。

第5条(甲の資本金及び準備金)

甲は、本吸収合併において、資本金、資本準備金及び利益準備金の増加を行わない。

第6条(合併承認株主総会決議)

1. 甲は、会社法第795条第1項の規定により、本効力発生日の前日までに、本契約及び本吸収合併に必要な事項について株主総会の承認を得るものとする。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ることなく本吸収合併を行う。

第7条(善管注意義務)

甲及び乙は、本契約の締結日から本効力発生日までの間、それぞれ善良な管理者の注意をもって業務を遂行し、資産及び負債を管理するものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行うときは、甲及び乙は、別途協議の上、これを行うものとする。

第8条(契約の変更又は解除)

本契約の締結日から本効力発生日までの間、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状況又は経営状態に重大な変動が生じた場合、又は本吸収合併の実行に重大な支障を及ぼす事態が生じた場合には、甲及び乙は、別途協議の上、本吸収合併に係る条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第9条(本吸収合併の効力)

本契約は、本効力発生日の前日までに、第6条第1項に定める甲の株主総会における承認を得られなかった場合又は甲がNS4から乙の全株式を取得していない場合には、その効力を失うものとする。

第10条(協議事項)

甲及び乙は、本契約に定めのない事項及び本契約の条項について疑義が生じた事項については、信義誠実の原則に則り、誠実に協議の上解決するものとする。

第11条(準拠法及び管轄合意)

1. 本契約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとする。
2. 本契約に起因又は関連して発生する一切の紛争に関しては、まず第一に甲及び乙が誠実に協議することによりその解決にあたるものとするが、かかる協議が調わない場合には、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として裁判により最終的に解決するものとする。

以上を証するため、本書1通を作成し、甲及び乙が記名捺印の上、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有する。

2026年3月25日

甲：福岡県福岡市東区馬出一丁目11番11号
日本乾溜工業株式会社
代表取締役 兼田 智仁 ㊞

乙：福岡県福岡市博多区上川端町12番20号
株式会社FCP18
代表取締役 西村 道明 ㊞

3. 会社法施行規則第191条各号（第6号及び第7号を除く。）に掲げる事項の内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

本合併は、完全子会社との合併であるため、本合併に際して、株式の割当てを含め、その他一切の対価の交付は行いません。

(2) 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

(3) FCP18の最終事業年度に係る計算書類等

FCP18の最終事業年度に係る計算書類等は、次頁以降に記載のとおりであります。なお、同社については、監査役及び会計監査人非設置会社につき、監査報告書は作成しておりません。

(4) 当社及びFCP18における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

事業報告

(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当社の第7期決算は、事業年度においては事業活動を行っておらず、営業収益は計上されておられません。当期純利益15,036千円（前期比+3,253千円）となりました。第7期は、営業外収益の増加により前期比増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当期は、設備投資を行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当期は、資金調達を行っておりません。

(4) 会社の財産及び損益の状況

資産合計	2,147,720千円
負債合計	2,076千円
純資産額	2,145,644千円
当期純損益	15,036千円

(5) 主な事業内容

- ① 有価証券の取得、保有、管理及び処分
- ② 経営コンサルティング
- ③ 前各号に附帯又は関連する一切の事業

(6) 事業所

福岡市博多区上川端町12番20号 ふくぎん博多ビル5階

(7) 主な借入先

借入金はございません。

2. 株式に関する事項

- | | |
|---------------|----------|
| (1) 発行可能株式の総数 | 100,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 42,600株 |
| (3) 株主数 | 1名 |

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役の氏名等 代表取締役 西村 道明

4. 会社の状況に関するその他の重要な事項

該当ございません。

貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 23,087,252】	【流動負債】	【 2,076,000】
現金及び預金	21,009,819	未払費用	77,000
未収入金	2,077,433	未払法人税等	1,999,000
		負債の部合計	2,076,000
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	【 2,145,644,175】
【固定資産】	【 2,124,632,923】	(資 本 金)	(30,000,000)
(投資その他の資産)	(2,124,632,923)	資 本 金	30,000,000
投資有価証券	2,124,632,923	(資 本 剰 余 金)	(2,100,000,000)
		その他資本剰余金	2,100,000,000
		(利 益 剰 余 金)	(15,644,175)
		繰越利益剰余金	15,644,175
		純資産の部合計	2,145,644,175
資産の部合計	2,147,720,175	負債及び純資産の部合計	2,147,720,175

損益計算書

(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

(単位：円)

科 目	金 額	
【販売費及び一般管理費】		
租税公課	10,800	
顧問報酬	875,501	
雑費	78,181	964,482
営業損失		(964,482)
【営業外収益】		
受取利息	7,585	
受取配当金	20,000,000	20,007,585
経常利益		(19,043,103)
税引前当期純利益		(19,043,103)
法人税、住民税及び事業税		4,006,728
当期純利益		15,036,375

株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

(単位：円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		株 主 資 本 合 計	純資産合計
		その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	30,000,000	2,100,000,000	2,100,000,000	32,643,000	32,643,000	2,162,643,000	2,162,643,000
当 期 変 動 額							
利益剰余金の配当				△32,035,200	△32,035,200	△32,035,200	△32,035,200
当 期 純 利 益				15,036,375	15,036,375	15,036,375	15,036,375
当 期 変 動 額 合 計				△16,998,825	△16,998,825	△16,998,825	△16,998,825
当 期 末 残 高	30,000,000	2,100,000,000	2,100,000,000	15,644,175	15,644,175	2,145,644,175	2,145,644,175

個 別 注 記 表

(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券は購入時の取得価額によっています。
2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ①消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 42,600株
2. 当該事業年度の末日における自己株式の数 0株
3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
2024年7月31日の臨時株主総会において、次の通り決議されました。
 - ① 配当金の総額 32,035,200円
 - ② 配当の原資 利益剰余金
 - ③ 1株当たり配当額 752円
 - ④ 基準日 2024年6月30日
 - ⑤ 効力発生日 2024年7月31日

普通株主様による種類株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 当社と株式会社FCP18との吸収合併契約承認の件

議案の内容につきましては、臨時株主総会参考書類第2号議案「当社と株式会社FCP18との吸収合併契約承認の件」に記載のとおりであります。

以 上

臨時株主総会及び普通株主様による 種類株主総会会場ご案内略図



会 場

福岡市中央区大名二丁目6番60号
西鉄グランドホテル
2階 プレジールA
TEL 092-781-0211

交通のご案内

西鉄電車

西鉄福岡(天神)駅
徒歩5分

地下鉄

市営地下鉄空港線天神駅
2番出口から徒歩1分
市営地下鉄七隈線天神南駅
西12a番出口から徒歩4分

(お願い)

当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

